

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

ビジネスのあらゆる場面で革新をもたらし、企業の課題解決や成長に貢献します。

また、社会課題の解決に向け、人々の創造力を高める情報や知識の活用環境を構築します。

さらに、開発上流から量産まで取引先と共に様々な改革に取り組み、お互いの成長を目指します。

b. グリーン化の取組

取引先と協働でグリーン調達に取り組みます。

c. 健康経営に関する取組

「富士フイルムグループ 健康経営宣言」に基づき健康経営を推進すると共に、取引先へ健康経営に係るノウハウの提供、取組の紹介などを通じて、健康な職場環境の構築を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

○当社は、富士フイルムホールディングス株式会社として表明している「ホワイト物流」に関する自主行動宣言において、取引先や物流事業者と協力して物流の改善にグループ全体で取り組んでいます。

○当社はグループ共通の調達方針として「富士フイルムグループ調達方針」を掲げており、国内外の関連法規を遵守し、環境や社会への影響を配慮した、オープン・フェア・クリアな取引を行います。また、取引先を、より良い商品を作る為のパートナーと考え、相互信頼を築きつつ共存共栄を目指します。

○当社は、従業員に「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」の内容・趣旨を理解させ、これに基づいた行動をするよう努めています。

2026年3月12日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

富士フイルムシステムサービス株式会社

代表取締役社長 高村 勲

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。